

審査基準新旧対照表

旧	新
審 査 基 準 令和4年5月13日作成	審 査 基 準 令和7年8月8日作成
法 令 名：道路交通法	法 令 名：道路交通法
根 拠 条 項：第94条第2項	根 拠 条 項：第94条第2項
処 分 の 概 要：免許証の再交付	処 分 の 概 要：免許証の再交付
原権者（委任先）：福岡県公安委員会	原権者（委任先）：福岡県公安委員会
法 令 の 定 め：道路交通法施行規則第21条（免許証の再交付の申請）	法 令 の 定 め：道路交通法施行規則第21条（免許証の再交付の申請）
審 査 基 準：	審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：即日	標 準 処 理 期 間：即日
申 請 先：自動車運転免許試験場	申 請 先：自動車運転免許試験場
問 い 合 せ 先：警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場 <u>免許係</u> ○ 福岡自動車運転免許試験場（092-565-5010） ○ 北九州自動車運転免許試験場（093-961-4804） ○ 筑豊自動車運転免許試験場（0948-26-7110） ○ 筑後自動車運転免許試験場（0942-53-5208）	問 合 せ 先：警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場 <u>試験場係</u> ○ 福岡自動車運転免許試験場（092-565-5010） ○ 北九州自動車運転免許試験場（093-961-4804） ○ 筑豊自動車運転免許試験場（0948-26-7110） ○ 筑後自動車運転免許試験場（0942-53-5208）
備 考：	備 考：